



## はじめに

少子高齢化の進展や人口減少社会の到来、それに伴う生産年齢人口の減少と家族形態の多様化など、私たちを取り巻く社会環境は大きく変化しています。こうした変化に対応し豊かで活力ある社会を築いていくためには、男女が対等なパートナーとして認め合い、それぞれがあらゆる分野で自らの能力を発揮できる男女共同参画社会の実現が不可欠です。

久留米市では、昭和63年に第1次久留米市男女共同参画行動計画を策定、平成13年には久留米市男女平等を進める条例を制定し、様々な取り組みを進めてきました。

その結果、平成26年の「久留米市男女平等に関する市民意識調査」では、固定的性別役割分担意識に同感しない人の割合が初めて半数を超え、また、本市の審議会等における女性委員の割合は平成27年4月1日現在44.3%と福岡県内で4年連続1位となるなど、本市の男女共同参画の取り組みは着実に前進しています。一方で、男女平等意識を家庭や地域、職場といった市民の生活の場に浸透させるには至っておらず、様々な分野への女性の参画や安心して働き続けられる環境整備など、依然として多くの課題が残っています。

これらの状況を踏まえ、「第3次久留米市男女共同参画行動計画(平成23~32年度)・第2期実施計画(平成28~32年度)」を策定し、さまざまな機会や場における市民一人ひとりの男女平等の意識づくりや、あらゆる分野における男女共同参画の促進、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みなどを総合的に推進することとしています。

今後は、この計画に基づき、男女が互いの人権を尊重し個性や能力に応じて活躍できる男女共同参画社会の実現に向け、市民の皆様はもとより、企業・団体の皆様と連携を図りながら、取り組んでまいりますので、より一層の御理解と御協力をお願いします。

結びに、計画の策定にあたり、久留米市男女平等政策審議会の委員の皆様をはじめ、パブリックコメントや市民の意見を聴く会等で、貴重な御提言・御意見をいただきました市民の皆様にご心から感謝申し上げます。



平成28年3月  
久留米市長 檜原利則